

生涯学習振興をめぐる現状と今後の方向性について

資料4

成果目標3 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

計画の記載	現状・国の施策等	今後の対応の方向性
基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進		
11-1 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	<p>【現状】 「現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合」 ㉔8.9%⇒㉗5.7%</p> <p>【国の施策等】 ・地域社会における政策課題の解決に取り組む社会教育施設への支援、普及・啓発 ・消費者教育等の先進的な事例の紹介と普及 ・若者のためのライフプランニング支援の推進事業の実施 ・社会参画につながる女性の学びの促進事業の実施</p>	<p>○公民館等により提供される講座において、今後、更に地域課題の解決の資する学習機会が十分に提供されることが期待される。</p> <p>⇒様々な主体と連携・協働した地域課題解決のための取組が推進されるよう、「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」を設置し、社会教育の在り方について、論点整理を行う。</p> <p>○更なる現代的・社会的な課題に対応した教育の振興を図ることが必要である。</p> <p>⇒第4次男女共同参画基本計画、消費者教育の推進に関する基本的な方針等に基づき、様々な現代的・社会的な課題に対応した教育について関連施策を推進。</p>
11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進	<p>【現状】 「学校以外の公的機関等で自然体験に参加した割合」㉔51.5%</p> <p>【国の施策等】 ・体験活動推進プロジェクト(全国的な普及啓発等)の実施 ・子どもと自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業の実施</p>	<p>○地域のNPOや社会教育団体などの関係団体や教育施設等を含む幅広い関連機関、地域の多様な人材による連携した活動を促進する。 ○地域で地道に特色ある活動を続ける関係団体への支援や、企業による取組を推進する。</p> <p>⇒「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年1月 中央教育審議会答申)のフォローアップと併せて、推進策を今後検討。 ⇒第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年度～平成34年度)の策定作業において、推進策を今後検討。</p>
	<p>【現状】 不読率 ㉗小4.8%、中13.4%、高51.9%</p> <p>【国の施策等】 ・文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)表彰)の実施 ・読書コミュニティ形成支援事業の実施</p>	

計画の記載	現状・国の施策等	今後の対応の方向性
基本施策12 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進		
12-2 修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築	<p>【現状】 身につけた知識・技能や経験を生かしている人の割合 「仕事や就職の上で生かしている」(32.6%) 「地域や社会での活動に生かしている」(24.1%)</p> <p>【国の施策等】 ・民間教育事業者における事業改善に向けた評価や学習者のニーズに沿った情報公開等を示したガイドラインの策定 ・認定社会通信教育の認定基準の改正</p>	<p>○生涯学習分科会学習成果活用部会において「全員参加による課題解決社会」を生涯学習を通じて実現していくために、検定試験の活用・質の保証やICTを活用した学びと活動を活性化するための基盤の構築等を通じた、学習成果の適切な評価・活用のための環境整備について検討。</p> <p>⇒「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(平成28年5月 中央教育審議会答申)を踏まえ、今後、具体化に向け、検定試験の評価に関するガイドラインの策定や生涯学習プラットフォーム構想に向けた調査研究を推進。</p>

※「今後の対応の方向性」中の○は、平成28年3月29日 中央教育審議会教育振興基本計画部会資料1-2「第2期教育振興基本計画における現状と課題(生涯学習分科会関係)」から抜粋

成果目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

計画の記載	現状・国の施策等	今後の対応の方向性
<p>基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実、強化</p>		
<p>13-5 社会人の学び直しの機会の充実</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人入学者数 ④約12.1万人⇒⑤約11.4万人 ・学び直しの実施状況 大学等において「学んだことがある、学んでみたい」(49.4%)、「学んだことはなく、今後も学びたいとは思わない」(46.1%) ・学び直したいと考えた理由 ①教養を深めるため(51.8%)、②今後の人生を有意義にするため(48.8%)、③就職や転職のために必要性を感じたため(28.4%)等 ・学び直しやすくするための取組 ①学費の負担に対する経済支援(46.1%)、②社会人向けプログラムの拡充(35.0%)、③土日祝日や夜間における授業の拡充(34.0%)等 ・行いたい生涯学習の形式 ①公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室(37.7%)、②カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育(26.0%)、⑧大学等における公開講座や教室(13.9%)、⑩正規課程(6.4%)等 <p>【国の施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムの充実 ・専門学校等において職業実践専門課程を制度化 ・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の実施 ・大学等における「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度の創設 ○学びやすい環境の整備 ・放送大学における資格関連科目の増設 ○学び直しに対する経済的支援の充実 ・(独)学生支援機構の奨学金制度の弾力的運用 ・雇用保険制度の見直しによる教育訓練給付金の拡充 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について検討を行う。 ○検定試験の活用・質の保証やICTを活用した学びと活動を活性化するための基盤の構築等を通じた、学習成果の適切な評価・活用のための環境整備について検討を行う。 <p>⇒「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(平成28年5月 中央教育審議会答申)を踏まえ、今後、具体化に向けた検討に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標(社会人入学者数)が最も適切であるかどうか、数値の把握の仕方を含め見直しを行う。 <p>⇒成果目標の在り方も含めて、これからの社会人に求められる資質を踏まえた社会人の学び直しの機会の更なる充実を図るために、今後、以下のような点について、把握・検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直しのニーズについて ・学び直しを支援する環境の整備について ・企業等における学び直しの支援体制について <p style="text-align: right;">等</p>

※「今後の対応の方向性」中の○は、平成28年3月29日 中央教育審議会教育振興基本計画部会資料1-2「第2期教育振興基本計画における現状と課題(生涯学習分科会関係)」から抜粋

成果目標8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

計画の記載	現状・国の施策等	今後の対応の方向性
基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進		
20-1 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部 ②425.2%⇒②732.5% ・放課後子供教室 ②447.6%⇒②749.0% <p>【国の施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランの推進 ・学校を核とした地域力強化プランの推進 ・「次世代の学校・地域」創生プランの推進 	<p>○学校支援地域本部や放課後子供教室の取組が、地域から学校への一方向の活動内容にとどまっている場合があること、それぞれの活動間の連携が十分でないこと等の課題が残されている。今後は、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(答申)の内容が速やかに実施され、地域と学校の連携・協働が推進されることが求められる。</p> <p>⇒上記の答申及び「次世代の学校・地域」創生プランを受けて可能なものから速やかに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子供たちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進について、教育委員会による体制整備等について、法律上の明確化を行うため、社会教育法の改正案について引き続き検討 ・地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の全国的な整備や地域コーディネーターの配置推進等の支援 ・今年4月に作成した「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」の普及や地域学校協働フォーラム等による普及啓発活動の実施 ・地域学校協働活動の実施に関するガイドライン(手引き)の策定

計画の記載	現状・国の施策等	今後の対応の方向性
基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実		
22-1 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム数 ②4328⇒②7535 ・家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施している小学校区の割合 ②471.3%⇒②679.6% ・毎日同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合 ②4【小学生】77.3%【中学生】74.0% ⇒②7【小学生】79.4%【中学生】75.3% <p>【国の施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を核とした地域力強化プランの推進 ・子供の生活習慣づくり支援事業の推進 ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動の充実 	<p>○身近な地域における家庭教育支援の取組の一層の充実が求められる。</p> <p>○困難な課題を抱え孤立しがちな家庭への支援が課題となっており、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークを構築しつつ、課題を抱える家庭への訪問や相談対応などを生徒指導等と連携して行う取組の推進が一層求められている。</p> <p>⇒全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について有識者会議を設置し、検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育のヒントとなる普及啓発資料の作成などの、全ての親の学びや育ちを応援するための方策 ・循環型人材養成システムモデル構築など家庭教育支援基盤の確立 ・子供たちの基本的な生活習慣づくりを社会全体で支える取組の推進方策 等

※「今後の対応の方向性」中の○は、平成28年3月29日 中央教育審議会教育振興基本計画部会資料1-2「第2期教育振興基本計画における現状と課題(生涯学習分科会関係)」から抜粋